

県民意見の提出状況について

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

平成24年度に行っている石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）の公共事業再評価に係る県民意見の提出状況等は、以下のとおりです。

記

- 1 意見募集期間
平成24年11月21日（水）～平成24年12月20日（木） [30日間]
- 2 意見提出方法
郵便，ファクシミリ，電子メール
- 3 関連情報の提供手法及び周知方法
 - (1) 関連情報の提供手法
 - インターネット（県ホームページ）
 - 県政情報センター（県庁）での公表
 - 県政情報コーナー（仙台以外の各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）での公表
 - 宮城県議会図書室での公表
 - (2) 周知方法
 - 新聞（河北・朝日・読売・毎日・産経）
12月2日「県からのお知らせ」欄に掲載
 - ラジオ
 - ・Date fm「アラウンド・ザ・ミヤギ」 放送2回
11月23日，12月17日の放送枠内
 - ・TBCラジオ「ラジオ県民だより」 放送2回
11月24日，12月1日の放送枠内
 - 地上波デジタルデータ放送
NHKデータ放送「県からのお知らせ」（12月1日～20日）に掲載
 - メールマガジン
宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」第430号（11月23日発行）
に掲載
 - チラシ配布
 - ・県庁総合案内，各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所での
チラシ配布
 - ・石巻，東松島市役所でのチラシ配布
 - ・県内コンビニエンスストア（ローソン，ファミリーマート，ミニストップ）
でのチラシ配布
- 4 意見提出件数
2件

5 提出された意見の概要

	意見の概要
1	<p>東日本大震災は沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、震災発生から1年9カ月が経過しているにもかかわらず、まだまだ震災前の姿にはほど遠く、本格復旧はこれからである。</p> <p>復旧・復興の足かせとなっており、最初に取り組みなければならないのが、震災ゴミの問題だと思う。まちづくりといっても、この震災ゴミを処理しない限り、前には進めない。</p> <p>この問題をいち早く解決するために、また、産業の復興や特に漁業をなりわいとしている沿岸部の新しいまちづくりを進めるためにも、震災ゴミの処理を早急に進められるよう、埋め立て場所の確保を行うこの護岸工事を早急を実施していただきたい。</p>
2	<p>石巻市などの沿岸地域を訪れることがあり、そこで震災がれきがうずたかく積みまれているのを目の当たりにすると、自然発火や悪臭など衛生面の問題もあり、やはり処理を急がなければならないと実感する。</p> <p>この事業では、震災がれきを受け入れるため、先行してB地区の護岸を整備することのだが、受入量としては十分なのか。処理しきれないのであれば、A地区でも護岸を整備し、受け入れを行ってはどうか。</p> <p>震災がれき処理が順調に進み、復興が成し遂げられるよう期待する。</p>

6 事業担当課の見解

	事業担当課の見解
1	<p>東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物の処理に当たり、県では、短期間で工事が完了し早期の受け入れが可能となるB地区を整備し、リサイクル処理した再生資材を受け入れることとしています。</p> <p>現在、来年度当初からの受け入れ開始に向けてB地区の建設工事を進めているところであり、できる限り早期に受け入れを開始し、災害廃棄物の処理が完了できるよう努めてまいります。</p>
2	<p>災害廃棄物の処理に当たりましては、資源の有効活用及び最終処分量の削減のため、リサイクルを徹底することとしております。また、ブロック内及び県内の処理を優先しておりますが、すべてを期限内に県内で処理することは困難な状況であり、県外からの幅広い支援を得ながら処理を進めているところです。</p> <p>そうした中、当該廃棄物埋立護岸は、県内処理及びリサイクルの拡大に繋がるものでありますが、埋め立てに当たりましては地域環境への影響を考慮し、リサイクル処理した再生資材のみを対象としており、再生資材は陸上工事の盛土材等としても利用されることとなっていることから、B地区のみの受入量で十分であると判断しております。</p>